

京阪本線（寝屋川市・枚方市）連続立体交差事業の目的

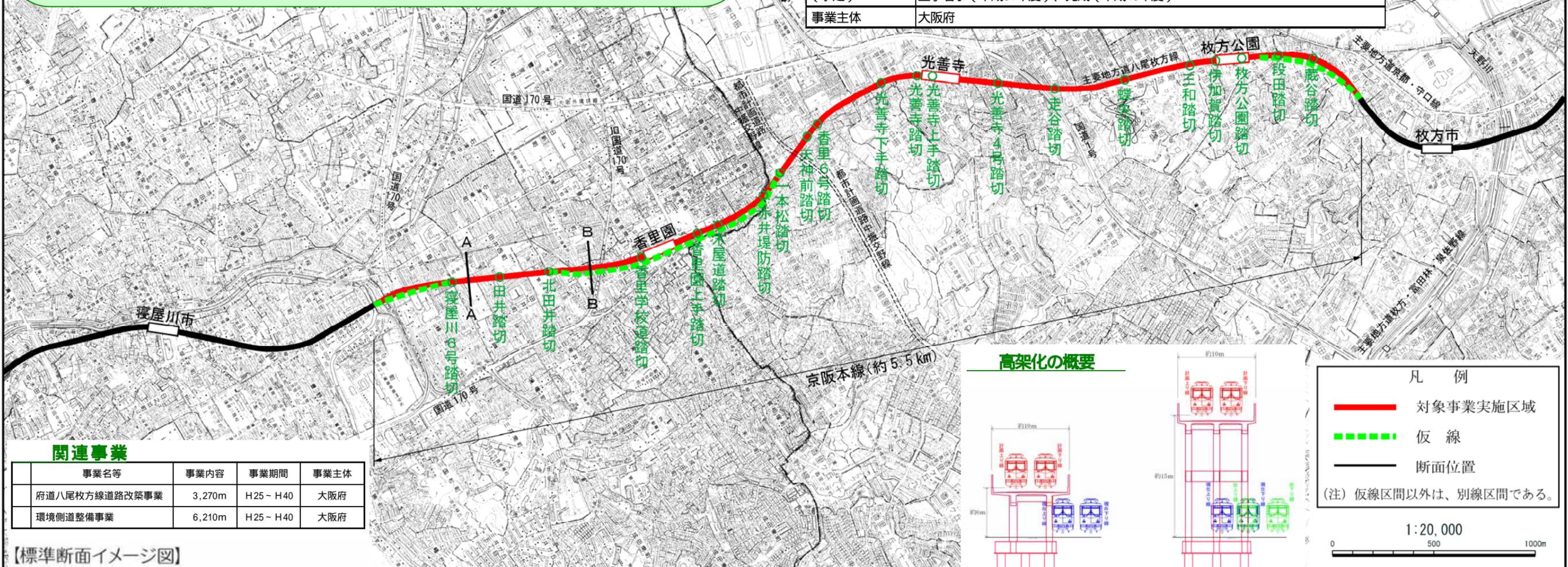
寝屋川市、枚方市の京阪本線沿線は、大阪近郊の住宅都市として発展してきた地域で、市の中心となる京阪本線の寝屋川市駅及び枚方市駅周辺は、既に高架化されています。

しかしながら、両駅間の香里園駅、光善寺駅、枚方公園駅周辺は、平面のまま21カ所の踏切があり、そのうち20カ所が、ピーク1時間当たり40分以上閉まっている「開かずの踏切」となっています。

連続立体交差事業はこのような踏切を一挙に除去することで、交通渋滞や事故を根本的に解消するとともに、鉄道により分断されていた市街地の一体化を図り、地域の発展に大きく寄与するものです。

京阪本線（寝屋川市・枚方市）連続立体交差事業の概要

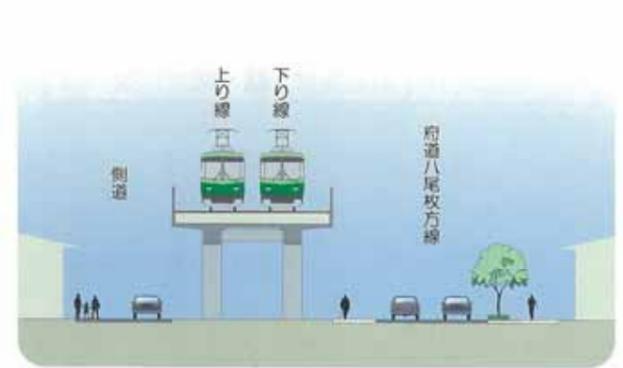
事業実施区間	京阪本線寝屋川市幸町～枚方市岡南町（延長約5.5km）
高架となる駅	香里園駅：島式ホーム形式（2面） 光善寺駅：相対式ホーム形式 枚方公園駅：相対式ホーム形式
事業方式	東側仮線高架方式（国道170号付近・香里園駅付近・枚方公園駅北側） 西側別線高架方式（国道170号付近・香里園駅付近・枚方公園駅北側以外）
除却される踏切（21カ所）	寝屋川6号踏切、田井踏切、北田井踏切、香里園学校道踏切、香里園上手踏切、木屋道踏切、赤井堤防踏切、一本松踏切、天神前踏切、香里6号踏切、光善寺下手踏切、光善寺踏切、光善寺上手踏切、光善寺4号踏切、走谷踏切、蝶矢踏切、三和踏切、伊加賀踏切、枚方公園踏切、段田踏切、蔵谷踏切
高架構造	R Cラーメン高架橋、P C桁橋、鋼桁橋
事業期間（予定）	都市計画決定（平成23年度末）、事業採択（平成25年度）、工事着手（平成31年度）、完成（平成40年度）
事業主体	大阪府



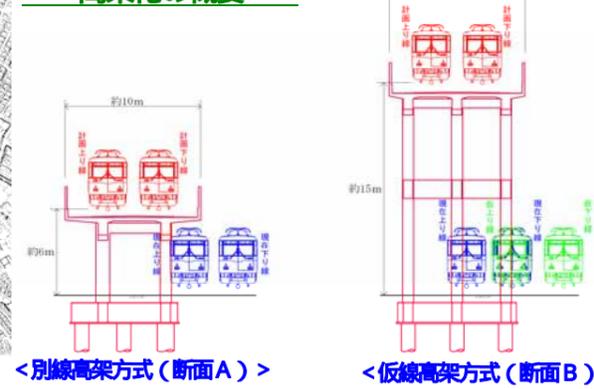
関連事業

事業名等	事業内容	事業期間	事業主体
府道八尾枚方線道路改築事業	3,270m	H25～H40	大阪府
環境側道整備事業	6,210m	H25～H40	大阪府

【標準断面イメージ図】



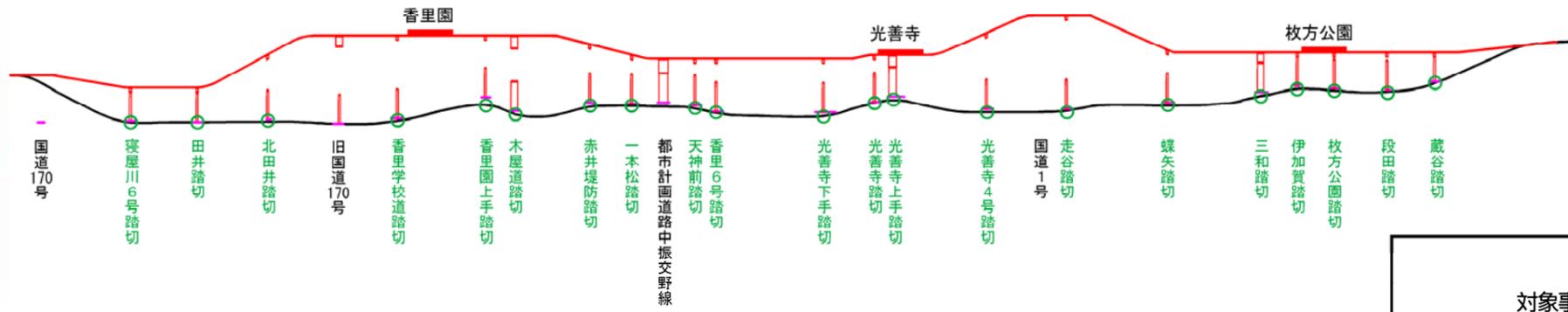
高架化の概要



凡例

- 対象事業実施区域
- - - 仮線
- 断面位置

(注) 仮線区間以外は、別線区間である。



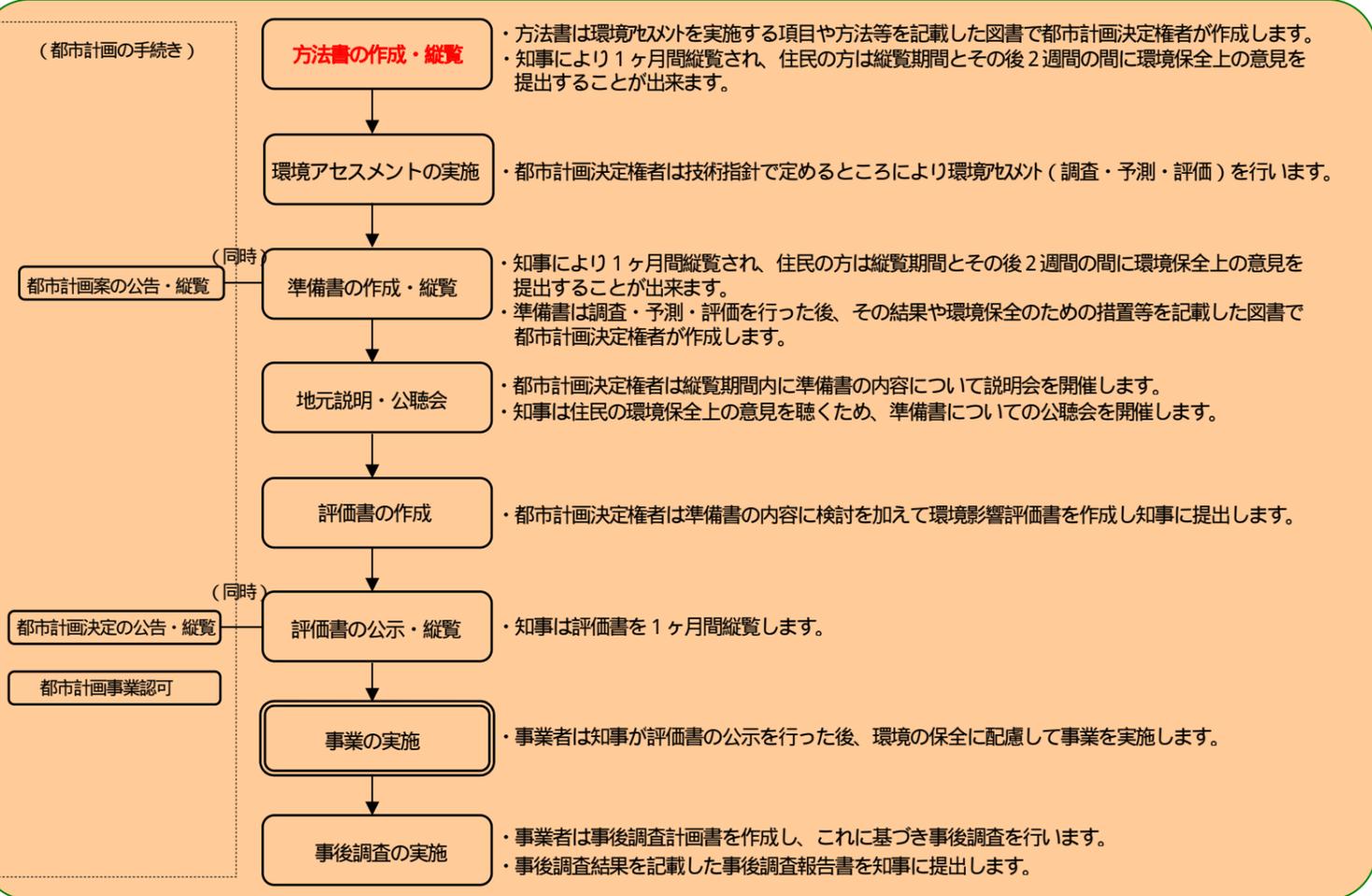
対象事業実施区域

(注) 1. 仮線区間以外は、別線区間である。
2. 高架の大部分は「RCラーメン高架橋」となるが、踏切21カ所、国道170号、旧国道170号、都市計画道路中振交野線、国道1号の計25カ所については、「PC桁橋」または「鋼桁橋」となる。

環境影響評価の対象事業

本事業は、都市計画事業として約5.5kmの鉄道の改良を行うものですが、鉄道事業法（昭和61年法律第92号）による改良にも該当します。「大阪府環境影響評価条例」（平成10年大阪府条例第3号）では、延長3km以上の「鉄道事業法（昭和61年法律第92号）による鉄道及び軌道法（大正10年法律第76号）による軌道の建設及び改良の事業」が環境影響評価の対象事業です。このことから、本事業について環境影響評価を実施しています。

環境影響評価手続きの流れ



現地調査の内容

調査は既存資料の収集・整理の他、以下の現地調査を実施します。

現況調査項目		調査地域	調査時期・頻度
騒音	道路交通騒音（等価騒音レベル）	6地点 地上1.2m	平日1回(24時間連続)
	交通量	6地点	平日1回(24時間)
	鉄軌道騒音(騒音レベルの最大値・等価騒音レベル)	20測線 4地点/測線 地上1.2m	平日・休日各1回 (1地点:24時間)(3地点:3時間)
	環境騒音(等価騒音レベル)	20地点 地上1.2m	平日1回(24時間連続)
振動	道路交通振動(時間率振動レベル)	6地点	平日1回(24時間連続)
	鉄軌道振動(振動レベルの最大値)	20測線 4地点/測線	平日1回 (1地点:24時間)(3地点:3時間)
	環境振動(時間率振動レベル)	20地点	平日1回(24時間連続)
低周波音	低周波音	6地点 地上1.2m	平日1回(24時間連続)
電波障害	テレビジョン電波受信状況	20地点程度 地上10m	1回
景観	都市景観	10地点	1回

環境影響評価の項目

本事業の実施に伴う環境影響要因、対象事業の特性並びに地域特性を考慮して、以下の環境影響評価項目を選定しました。

大項目	小項目	環境影響要因の内容					選定する理由
		施設の存在	施設の供用	工事の実施			
			列車の走行(将来線)	建設機械の稼働	工事関連車両の走行	列車の走行(仮線)	土地の改変
大気質	環境基準設定項目		二酸化窒素 浮遊粒子状物質 二酸化硫黄				建設工事において建設機械の稼働及び工事関連車両の走行が大気汚染物質の発生源となることから、環境影響評価項目として選定する。
騒音	騒音						列車の走行、建設工事に伴う建設機械の稼働及び工事関連車両の走行が騒音の発生源となることから、環境影響評価項目として選定する。
振動	振動						列車の走行、建設工事に伴う建設機械の稼働及び工事関連車両の走行が振動の発生源となることから、環境影響評価項目として選定する。
低周波音	低周波音						旧国道170号、国道1号等の交差部において橋梁が存在し、その橋梁が低周波音の発生源となることから、環境影響評価項目として選定する。
土壌汚染	土壌汚染						建設工事中及び供用後ともに、土壌汚染を発生する計画及び行為はないものの、現状の土壌汚染の状況を把握する必要があることから、環境影響評価項目として選定する。
日照障害	日照障害						高架構造物等が存在することから、環境影響評価項目として選定する。
電波障害	テレビ電波障害						高架構造物等が存在することから、環境影響評価項目として選定する。
人と自然との触れ合いの活動の場	人と自然との触れ合いの活動の場						走谷公園の形状を変更することから、環境影響評価項目として選定する。
景観	都市景観						高架構造物、駅舎等が存在し、都市景観が変化することから、環境影響評価項目として選定する。
文化財	埋蔵文化財						対象事業実施区域周辺に、埋蔵文化財等が存在することから、環境影響評価項目として選定する。
廃棄物、発生土	産業廃棄物 発生土						建設工事中の廃棄物、発生土の発生が考えられることから、環境影響評価項目として選定する。
地球環境	地球温暖化						建設工事に伴う建設機械の稼働及び工事関連車両の走行が温室効果ガスの発生源となることから、環境影響評価項目として選定する。